



子どもの声・子どもの現状を 国連に届けよう！



日本の子どもと子どもの権利の現状を国連に直接届けられる 5 年に 1 度のチャンス！

「子どもの権利条約」を知っていますか？ 世界中のすべての子どもの権利を守るために、世界 196 か国が批准している国際条約です（詳しい内容は、日本ユニセフのサイトの説明が分かりやすいのでご覧ください）。

この条約に批准した国の政府は、5 年に 1 回、条約の約束がどのくらい守られ、子どもたちがどのような状況にいるかという自国の状況を、国連に報告する義務があります。国連は同時に市民からの報告も受け取り、照らし合わせて、政府の報告を審査します。国連は市民からの報告をしっかりと読み、政府にたくさん提言（アドバイス）や勧告（ツッコミ）をしています。

その市民からの報告を、日本では「子どもの権利条約 市民・NGO の会」が集めて国連に提出しています。群馬県では「群馬子どもの権利委員会」が集めて、市民・NGO の会に送ります。

子どもや子育てに関して「こうあってほしい」と思うことを書いてみませんか？

身近な子どもの様子や、子どもに関係する社会問題や行政施策について、具体的な事実に基づく報告とそれに対するあなたの意見や願いを国連に届けましょう。

子ども・若者と一緒に書くのも大歓迎です。

例えば、「公園で思いっきり遊べないから、子どもはゲームをするしかない」「服装や髪型に関する校則は本当に必要？」「タブレット学習で目が悪くなった」「赤ちゃん連れだと電車に乗りにくい」「子どもを支える大人が疲弊している」など、子どもに関することなら内容は自由です。

自分の報告はどのように使われる？

群馬子どもの権利委員会が集めて「市民・NGO の会」に送ります。

市民・NGO の会では、①全国から集まった報告を、大学教授などの専門家が読み、大事な点をまとめた「統一報告」を作り、英訳して国連に提出します。②その報告のうち、子ども・若者からのものは、そのままの状態でも国連に提出されます。

国連では、報告者の声をしっかりと受け止め、日本政府への提言や勧告の材料にします。

報告はどうやって書けば（作れば）いい？

裏面に形式、締切、必ず入れてほしいことなどが書いてあります。



国連への報告の要項

報告を出せる人

- ① 子ども・若者（25歳くらいまで）
- ② 子どもと日々関わっている人（保護者、教師、保育士、学童支援員、小児科医、子どもに関わる分野の研究者、子育て支援活動のスタッフなど）
- ③ 子どもを取り巻く社会情勢、社会問題、子ども行政に関心のある市民

必ず入れてほしいこと

- ① 名前（匿名希望でも OK）
- ② 立場：子ども・若者の場合：「高校生」、「大学生」、「社会人(23歳)」など
大人の場合：「保護者」、「中学教師」「子ども食堂ボランティア」など
- ③ 報告の内容：テーマを1つに絞って報告してください。

いろいろ報告したいときは、テーマごとに分けて報告してください。

テーマの例：

子ども・若者の場合：自分の夢や希望、「これが好き」「こんなことがしたい」
家庭、学校、社会への「こうあってほしい」「これは嫌」
自分や友達に起こった困り事、不満や不安 など

大人の場合：身近な子どもに、または子どもの周りで起こっている事実
家庭、学校、保育所、地域などでの子どもの様子

自治体や国の子ども行政や子ども施策とその問題点 など

※ 子ども・若者の場合、長さは自由です。大人の場合は1報告6,000字以内。

できれば入れてほしいこと

報告の内容が、子どもの権利条約や過去の国連勧告のどの内容に関連するか

例：「29条「教育の目的」には「人権などを守ることを学ぶ」と書いてあるのに、
学校で子どもの権利を教わっていない」

この部分は、群馬子どもの権利委員会にどしどし質問・相談してください。

報告のテーマや内容についても相談に乗ります。気軽に聞いてください。

形式

デジタルファイル（※絵などのスキャン、
手書き文章のタイピング、手伝います）

締切

一次募集

2024年7月31日（水）

提出先・お問い合わせ

群馬子どもの権利委員会（担当：芦田朱乃（あしだあけの））

メール：jimukyoku.gccr@gmail.com

報告書テンプレート

名前	(※匿名希望も可)
立場	
報告の テーマ	
詳しい 内容	例：自分が携わっている子ども関連活動の紹介と、そこでの子どもの様子 子どもに関する社会的・制度的な問題や疑問 逆に「こうあってほしい」と思うことや、広まってほしい取り組み 以上に関する具体的なエピソード など
関連する 条文	